

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書						
【提出先】	関東財務局長						
【提出日】	平成25年9月24日						
【会社名】	株式会社稲葉製作所						
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co., Ltd.						
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明						
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号						
【電話番号】	03(3759)5181						
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 江口 勤						
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号						
【電話番号】	03(3759)5181						
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 江口 勤						
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式						
【届出の対象とした募集（売出）金額】	<table border="0"> <tr> <td>一般募集</td> <td>550,319,000円</td> </tr> <tr> <td>引受人の買取引受けによる売出し</td> <td>1,147,999,000円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>258,299,000円</td> </tr> </table>	一般募集	550,319,000円	引受人の買取引受けによる売出し	1,147,999,000円	オーバーアロットメントによる売出し	258,299,000円
一般募集	550,319,000円						
引受人の買取引受けによる売出し	1,147,999,000円						
オーバーアロットメントによる売出し	258,299,000円						
	<p>(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年9月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年9月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>						
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"> 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 						
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)						

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	400,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成25年9月24日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数は、平成25年9月24日(火)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社イナバホールディングス(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成25年9月24日(火)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式180,000株の自己株式の処分(以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年10月2日（水）から平成25年10月7日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	400,000株	550,319,000	
計（総発行株式）	400,000株	550,319,000	

- （注）1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
 3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 4 発行価額の総額は、平成25年9月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	- （注）3	100株	自 平成25年10月8日（火） 至 平成25年10月9日（水） （注）4	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年10月15日（火） （注）4

- （注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況を勘案した上で、平成25年10月2日（水）から平成25年10月7日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの払込金として受取る金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.inaba-ss.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

- 4 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年10月1日(火)から平成25年10月7日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年10月2日(水)から平成25年10月7日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年10月2日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年10月3日(木) 至 平成25年10月4日(金)」、払込期日は「平成25年10月9日(水)」

発行価格等決定日が平成25年10月3日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年10月4日(金) 至 平成25年10月7日(月)」、払込期日は「平成25年10月10日(木)」

発行価格等決定日が平成25年10月4日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年10月7日(月) 至 平成25年10月8日(火)」、払込期日は「平成25年10月11日(金)」

発行価格等決定日が平成25年10月7日(月)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますので、ご注意ください。

- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
7 申込証拠金には、利息をつけません。
8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年10月2日(水)の場合、受渡期日は「平成25年10月10日(木)」

発行価格等決定日が平成25年10月3日(木)の場合、受渡期日は「平成25年10月11日(金)」

発行価格等決定日が平成25年10月4日(金)の場合、受渡期日は「平成25年10月15日(火)」

発行価格等決定日が平成25年10月7日(月)の場合、受渡期日は「平成25年10月16日(水)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 大森支店	東京都大田区大森北一丁目30番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	240,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	160,000株	
計		400,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
550,319,000	7,832,000	542,487,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年9月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額542,487,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限247,246,000円と合わせて、手取概算額合計上限789,733,000円について、当社製造販売に係る新基幹システムの構築資金に平成28年7月末までに326,000,000円(平成26年7月末までに106,000,000円、平成27年7月末までに198,000,000円、平成28年7月末までに22,000,000円)、当社神奈川営業所及び神奈川配送センター建設への設備投資資金に平成26年4月末までに284,000,000円を充当し、残額が生じた場合には、平成27年7月末までに当社の既存設備の更新の費用に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成25年10月2日（水）から平成25年10月7日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	800,000株	1,147,999,000	東京都大田区矢口二丁目5番25号 株式会社イナバホールディングス 350,000株
			東京都大田区鵜の木一丁目25番2号 株式会社共進 300,000株
			東京都大田区 瀬間 照次 150,000株

（注）1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 売出価額の総額は、平成25年9月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	自 平成25年10月8日(火) 至 平成25年10月9日(水) (注)3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	(注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況を勘案した上で、平成25年10月2日(水)から平成25年10月7日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受け取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.inaba-ss.co.jp/ir/>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成25年10月16日(水)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年10月1日(火)から平成25年10月7日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年10月2日(水)から平成25年10月7日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年10月2日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年10月3日(木) 至 平成25年10月4日(金)」、受渡期日は「平成25年10月10日(木)」

発行価格等決定日が平成25年10月3日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年10月4日(金) 至 平成25年10月7日(月)」、受渡期日は「平成25年10月11日(金)」

発行価格等決定日が平成25年10月4日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年10月7日(月) 至 平成25年10月8日(火)」、受渡期日は「平成25年10月15日(火)」

発行価格等決定日が平成25年10月7日(月)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
S M B C 日興証券株式会社	480,000株
野村證券株式会社	320,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	180,000株	258,299,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社である S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.inaba-ss.co.jp/ir/>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年9月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1	自 平成25年 10月8日(火) 至 平成25年 10月9日(水) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C日興証 券株式会社及び その委託販売先 金融商品取引業 者の本店並びに 全国の各支店及 び営業所		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当による自己株式の処分の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年10月2日（水）の場合、「平成25年10月5日（土）から平成25年11月1日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成25年10月3日（木）の場合、「平成25年10月8日（火）から平成25年11月6日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成25年10月4日（金）の場合、「平成25年10月9日（水）から平成25年11月7日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成25年10月7日（月）の場合、「平成25年10月10日（木）から平成25年11月8日（金）までの間」

となります。

2 第三者割当による自己株式の処分について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当による自己株式の処分について、当社が平成25年9月24日(火)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式180,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 払込期日は、平成25年11月7日(木)から平成25年11月13日(水)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の3営業日後の日とします。

3 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である株式会社イナバホールディングス、株式会社共進、瀬間照次は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当による自己株式の処分並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はそのロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。



・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.inaba-ss.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

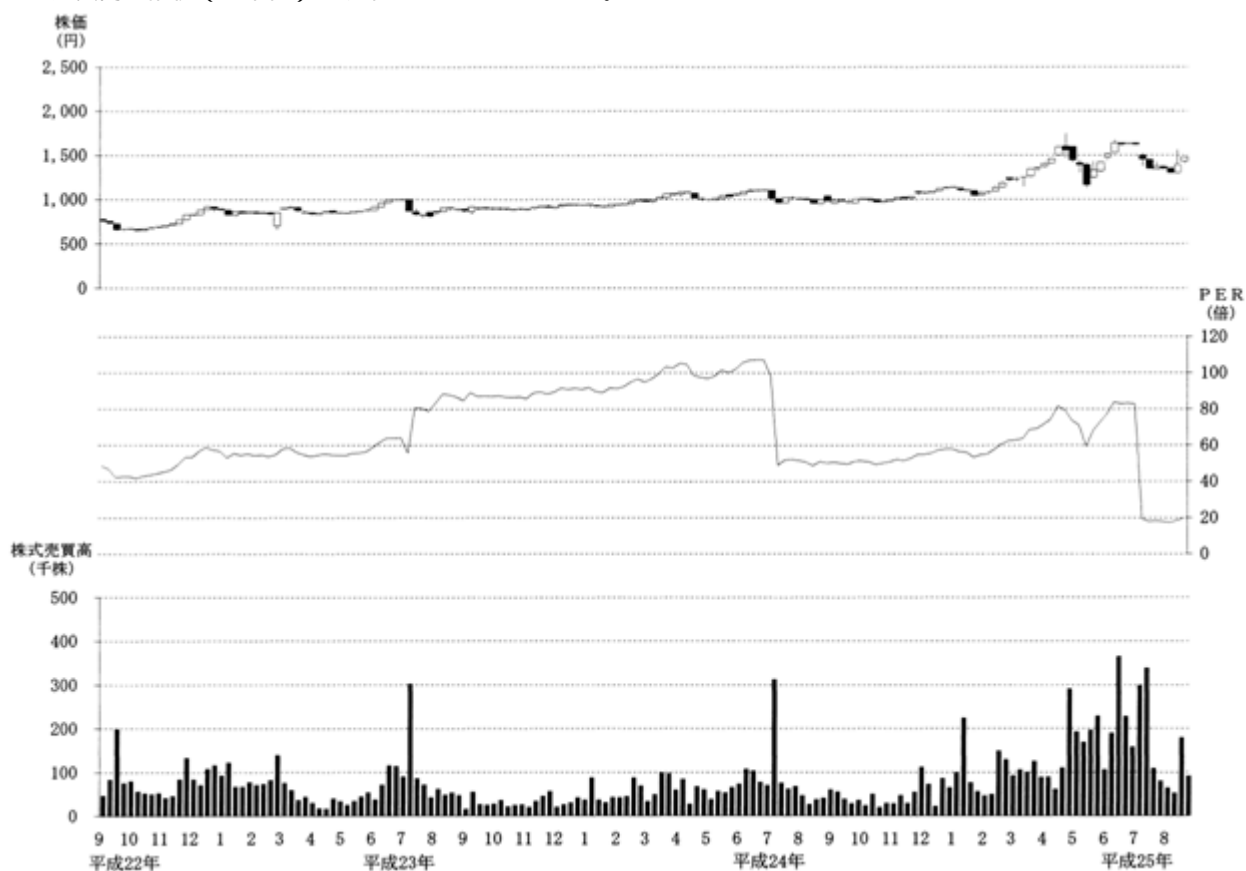
2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成22年9月20日から平成25年9月13日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



（注）1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E R の算出は以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

平成22年9月20日から平成23年7月31日については、平成22年7月期有価証券報告書の平成22年7月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年8月1日から平成24年7月31日については、平成23年7月期有価証券報告書の平成23年7月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年8月1日から平成25年7月31日については、平成24年7月期有価証券報告書の平成24年7月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年8月1日から平成25年9月13日については、平成25年9月13日に公表した平成25年7月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年3月24日から平成25年9月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第65期事業年度）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成25年9月24日）現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成25年7月31日現在）、以下のとおりとなっています。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 神奈川営業所 及び神奈川配 送センター	神奈川県 藤沢市	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備	928	644	自己資金 及び自己 株式の処 分資金	平成24年 9月	平成25年 9月	(注1)

(注) 1. 主に配送業務の効率化・合理化投資のため、完成による生産能力の増加はありません。

2. 当該設備の新設に伴って、旧神奈川営業所及び旧大和配送センターは廃止致します。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第65期事業年度）の提出日（平成24年10月16日）以後、本有価証券届出書提出日（平成25年9月24日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成24年10月17日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年10月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金8円 総額 135,860,928円

ロ 効力発生日

平成24年10月17日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として中本進、屋敷一男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数：169,798個

当日出席を含めた議決権行使個数：138,612個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果及び賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	138,444	168	0	(注)1	可決	99.88
第2号議案 定款一部変更の件	138,440	172	0	(注)2	可決	99.88
第3号議案 監査役2名選任の件						
中本 進	138,090	521	0	(注)3	可決	99.62
屋敷 一男	138,334	277	0			99.80

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

3 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年9月24日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示してあります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成25年9月24日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たな将来に関する事項もありません。

(1) 国内の経済状況

当社グループの売上高の大部分は国内販売であり、その7割は鋼製物置、3割はオフィス家具であります。鋼製物置は主に住居まわりの製品であり、住宅着工や家計消費動向の影響を受け、オフィス家具は主にオフィス等の事業所向け製品であり、企業業績動向の影響を受けます。そのため国内景気動向により売上高が影響を受ける可能性があります。

(2) O E M特定顧客への依存

オフィス家具では約半数近くが特定得意先へのO E M製品の販売であります。O E M先とは製品の企画・開発段階から協力関係にあり、双方共良きパートナーとして信頼関係を築いております。しかしO E M先の事業方針の変更により売上の減少となり当社グループの財政状態及び業績に悪影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料の市況変動による影響

当社グループの製品の主要原材料である鋼板は、中国市場の急激な需要増等により原料産出国の資源会社が、鉄鉱石・原料炭価格の支配権を有しており価格の高騰、量の規制が強まっております。当社グループでも価格・量の面で影響を受ける可能性があり、その場合は当社グループの財政状態及び業績にも影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制について

当社が属する金属製品加工業において主な法的規制は、以下のとおりであります。新たな法規制、条例等の改正により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

- ・大気汚染防止法
- ・悪臭防止法
- ・水質汚濁防止法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
- ・土壌汚染対策法

特に近年、環境に対する意識の高まりから上記の法改正が進められる可能性が考えられ、当社工場からの排気、排水、廃棄物等の処理に更なる規制の強化が図られた場合には、工場内での処理方法の開発、排出前処理のための設備投資等が必要となり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4 最近の業績の概要

(1) 第66期連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

平成25年 9月13日開催の取締役会で承認し、公表した第66期連結会計年度（自 平成24年 8月 1日至 平成25年 7月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。

なお、金融商品取引法第193条の2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,109,684	16,138,840
受取手形及び売掛金	7,647,106	7,439,729
商品及び製品	1,737,822	1,600,741
仕掛品	164,304	168,464
原材料及び貯蔵品	302,454	284,038
繰延税金資産	255,431	208,797
その他	238,432	249,006
貸倒引当金	16,110	5,252
流動資産合計	25,439,125	26,084,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,695,042	3,506,720
機械装置及び運搬具（純額）	764,829	1,144,368
土地	11,781,179	12,277,908
建設仮勘定	18,796	301,902
その他（純額）	90,097	79,425
有形固定資産合計	¹ 16,349,946	¹ 17,310,325
無形固定資産		
その他	113,358	78,618
無形固定資産合計	113,358	78,618
投資その他の資産		
投資有価証券	² 966,917	² 1,093,832
長期貸付金	3,300	1,500
繰延税金資産	1,035,735	722,933
その他	685,180	823,586
貸倒引当金	3,020	444
投資その他の資産合計	2,688,112	2,641,408
固定資産合計	19,151,417	20,030,352
資産合計	44,590,543	46,114,717

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,842,813	6,750,637
未払法人税等	186,067	359,456
賞与引当金	243,540	256,049
その他	1,993,119	2,458,952
流動負債合計	9,265,541	9,825,096
固定負債		
繰延税金負債	957	935
退職給付引当金	2,265,049	2,099,377
役員退職慰労引当金	380,483	403,582
その他	766,946	778,534
固定負債合計	3,413,437	3,282,430
負債合計	12,678,978	13,107,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金	763,500	763,500
利益剰余金	30,815,199	31,820,189
自己株式	805,778	805,779
株主資本合計	31,904,969	32,909,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,595	97,232
その他の包括利益累計額合計	6,595	97,232
純資産合計	31,911,564	33,007,191
負債純資産合計	44,590,543	46,114,717

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成23年 8月1日 平成24年 7月31日)	(自 至	平成24年 8月1日 平成25年 7月31日)
売上高		28,440,205		29,221,465
売上原価		1 21,745,665		1 21,264,052
売上総利益		6,694,539		7,957,413
販売費及び一般管理費		2, 3 5,916,329		2, 3 6,051,305
営業利益		778,210		1,906,108
営業外収益				
受取利息		25,773		22,332
受取配当金		12,572		5,628
作業くず売却益		97,428		98,847
電力販売収益		-		34,123
雑収入		62,072		48,273
営業外収益合計		197,846		209,205
営業外費用				
支払利息		1,054		1,655
為替差損		3,152		-
電力販売費用		-		23,789
雑損失		1,979		1,932
営業外費用合計		6,186		27,377
経常利益		969,870		2,087,936
特別利益				
固定資産売却益		4 6,562		4 932
保険解約返戻金		1,864		5,132
投資有価証券売却益		62,802		-
特別利益合計		71,230		6,064
特別損失				
固定資産除却損		5 5,347		5 11,722
減損損失		6 171,496		6 46,153
投資有価証券売却損		63,020		-
投資有価証券評価損		40,812		-
その他		2,213		24
特別損失合計		282,888		57,901
税金等調整前当期純利益		758,212		2,036,100
法人税、住民税及び事業税		178,200		436,000
法人税等調整額		247,369		323,388
法人税等合計		425,569		759,388
当期純利益		332,643		1,276,711

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）
当期純利益	332,643	1,276,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,371	90,637
その他の包括利益合計	22,371	90,637
包括利益	355,014	1,367,349
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	355,014	1,367,349

[次へ](#)

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,132,048	1,132,048
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,132,048	1,132,048
資本剰余金		
当期首残高	763,500	763,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	763,500	763,500
利益剰余金		
当期首残高	30,754,278	30,815,199
当期変動額		
剰余金の配当	271,722	271,721
当期純利益	332,643	1,276,711
当期変動額合計	60,921	1,004,989
当期末残高	30,815,199	31,820,189
自己株式		
当期首残高	805,753	805,778
当期変動額		
自己株式の取得	24	1
当期変動額合計	24	1
当期末残高	805,778	805,779
株主資本合計		
当期首残高	31,844,073	31,904,969
当期変動額		
剰余金の配当	271,722	271,721
当期純利益	332,643	1,276,711
自己株式の取得	24	1
当期変動額合計	60,896	1,004,988
当期末残高	31,904,969	32,909,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,776	6,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,371	90,637
当期変動額合計	22,371	90,637
当期末残高	6,595	97,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
純資産合計		
当期首残高	31,828,296	31,911,564
当期変動額		
剰余金の配当	271,722	271,721
当期純利益	332,643	1,276,711
自己株式の取得	24	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,371	90,637
当期変動額合計	83,268	1,095,626
当期末残高	31,911,564	33,007,191

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	758,212	2,036,100
減価償却費	610,738	595,077
減損損失	171,496	46,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,775	13,434
賞与引当金の増減額(は減少)	5,621	12,509
退職給付引当金の増減額(は減少)	174,593	165,672
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,463	23,099
受取利息及び受取配当金	38,346	27,961
支払利息	1,054	1,655
保険解約返戻金	1,864	5,132
有形固定資産売却損益(は益)	6,061	907
固定資産除却損	5,347	11,722
投資有価証券評価損益(は益)	40,812	-
売上債権の増減額(は増加)	45,982	209,165
たな卸資産の増減額(は増加)	364,631	151,337
仕入債務の増減額(は減少)	363,532	92,175
その他	128,871	125,685
小計	1,428,091	2,907,222
利息及び配当金の受取額	39,171	30,818
利息の支払額	1,054	1,655
法人税等の支払額	19,584	263,684
法人税等の還付額	6,813	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,453,438	2,672,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,600,000	18,300,000
定期預金の払戻による収入	17,600,000	18,500,000
有形固定資産の取得による支出	663,998	1,383,733
有形固定資産の売却による収入	6,983	169,279
無形固定資産の取得による支出	44,421	18,744
投資有価証券の売却による収入	408,331	-
保険積立金の積立による支出	244,463	184,181
その他	169,839	46,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,707,407	1,171,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	271,190	271,254
その他	1,266	1,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,456	272,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	526,425	1,229,156
現金及び現金同等物の期首残高	6,136,110	5,609,684
現金及び現金同等物の期末残高	5,609,684	6,838,840

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

イナバインターナショナル(株)

(株)共進

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス(株)

(株)カトウ産業

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス(株)

(株)カトウ産業

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ニ．役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社について、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

適用予定日

平成26年7月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年7月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「受入営業保証金利息」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「受入営業保証金利息」に表示していた1,885千円は、「雑損失」として組み替えております。

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に表示していた「保険解約返戻金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,864千円は、「保険解約返戻金」1,864千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた127,006千円は、「保険解約返戻金」1,864千円、「その他」128,871千円として組み替えております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度まで「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた200,929千円及び「その他」に表示していた38,073千円は、「有形固定資産の売却による収入」6,983千円及び「その他」169,839千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,073,036千円	19,448,073千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
投資有価証券（株式）	27,912千円	27,912千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
9,285千円	89,917千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
広告宣伝費	372,715千円	420,706千円
販売促進費	890,012	904,595
荷造運送費	1,155,680	1,174,027
従業員給与手当	1,630,221	1,700,748
賞与引当金繰入額	81,077	86,528
退職給付引当金繰入額	61,079	57,432
役員退職慰労引当金繰入額	20,263	23,099
貸倒引当金繰入額	21,167	11,155

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費は、該当ありません。

前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
294,558千円	268,001千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
機械装置及び運搬具	6,562千円	932千円
計	6,562	932

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
建物及び構築物	2,103千円	11,135千円
機械装置及び運搬具	2,166	102
有形固定資産「その他」	1,076	485
計	5,347	11,722

6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	機械装置及び運搬具	36,832
		建設仮勘定	682
		有形固定資産「その他」	133,980
		合計	171,496

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、更なる市況の悪化に伴い、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	機械装置及び運搬具	5,786
		有形固定資産「その他」	31,446
千葉県柏市	処分予定資産	土地	8,921
		合計	46,153

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、引き続き市況が低迷していることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

土地につきましては、処分予定額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,925千円	126,663千円
組替調整額	41,029	-
税効果調整前	33,103	126,663
税効果額	10,732	36,026
その他有価証券評価差額金	22,371	90,637
その他の包括利益合計	22,371	90,637

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,922,429	-	-	17,922,429
合計	17,922,429	-	-	17,922,429
自己株式				
普通株式（注）	939,791	22	-	939,813
合計	939,791	22	-	939,813

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	135,861	8.00	平成23年 7月31日	平成23年10月24日
平成24年 3月16日 取締役会	普通株式	135,861	8.00	平成24年 1月31日	平成24年 4月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年10月16日 定時株主総会	普通株式	135,860	利益剰余金	8.00	平成24年 7月31日	平成24年10月17日

当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,922,429	-	-	17,922,429
合計	17,922,429	-	-	17,922,429
自己株式				
普通株式(注)	939,813	1	-	939,814
合計	939,813	1	-	939,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月16日 定時株主総会	普通株式	135,860	8.00	平成24年7月31日	平成24年10月17日
平成25年3月15日 取締役会	普通株式	135,860	8.00	平成25年1月31日	平成25年4月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月16日 定時株主総会	普通株式	169,826	利益剰余金	10.00	平成25年7月31日	平成25年10月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	15,109,684千円	16,138,840千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,500,000	9,300,000
現金及び現金同等物	5,609,684	6,838,840

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年7月31日）	当連結会計年度 （平成25年7月31日）
1年内	60,240	59,688
1年超	159,410	114,326
合計	219,650	174,014

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程及び与信限度管理規程に従い、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成24年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	15,109,684	15,109,684	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,647,106	7,647,106	-
(3) 投資有価証券	923,505	923,505	-
資産計	23,680,296	23,680,296	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,842,813	6,842,813	-
負債計	6,842,813	6,842,813	-

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,138,840	16,138,840	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,439,729	7,439,729	-
(3) 投資有価証券	1,050,420	1,050,420	-
資産計	24,628,990	24,628,990	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,750,637	6,750,637	-
負債計	6,750,637	6,750,637	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
非上場株式	43,412	43,412

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,104,529	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,647,106	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	700,000	-
合計	22,751,635	-	700,000	-

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,132,212	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,439,729	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	700,000	-
合計	23,571,942	-	700,000	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,130	65,478	12,652
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	612,710	603,560	9,149
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	690,840	669,039	21,801
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	131,784	145,043	13,258
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,880	101,131	251
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232,664	246,174	13,509
合計		923,505	915,214	8,291

当連結会計年度(平成25年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	307,154	187,183	119,970
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	620,348	603,124	17,223
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	927,502	790,308	137,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,198	24,177	1,979
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,720	100,978	258
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122,918	125,156	2,238
	合計	1,050,420	915,465	134,955

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	408,959	62,802	63,020
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	408,959	62,802	63,020

当連結会計年度(自平成24年8月1日至平成25年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、子会社(株)共進は、中小企業退職金共済制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、子会社イナバインターナショナル(株)は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	3,849,128	3,910,060
(2) 年金資産(千円)	1,695,439	1,916,791
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	2,153,689	1,993,268
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	99,373	100,115
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	11,987	5,993
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	2,265,049	2,099,377
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	2,265,049	2,099,377

(注) (株)共進は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成25年7月31日)
退職給付費用(千円)	267,385	254,811
(1) 勤務費用(千円)	198,808	197,502
(2) 利息費用(千円)	70,690	68,976
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	7,784	8,418
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	11,664	2,744
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	5,993	5,993

(注) 簡便法を採用している(株)共進の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
1.8%	1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
0.50%	0.50%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	92,632千円	97,380千円
未払事業税等	26,319	39,531
未払費用	95,698	68,613
退職給付引当金	815,461	757,493
役員退職慰労引当金	137,094	144,621
減損損失	1,033,499	938,442
たな卸資産評価損	70,385	28,979
その他	62,499	67,207
繰延税金資産小計	2,333,590	2,142,271
評価性引当額	982,054	927,398
繰延税金資産合計	1,351,536	1,214,872
繰延税金負債		
特別償却準備金	7,597	199,293
固定資産圧縮積立金	43,414	39,685
その他	10,314	45,098
繰延税金負債合計	61,326	284,078
繰延税金資産の純額	1,290,209	930,794

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	
評価性引当額の増減	6.5	
住民税均等割	1.8	
税額控除	2.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1	

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の種類及び販売市場の類似性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鋼製物置」及び「オフィス家具」の2つを報告セグメントとしております。

「鋼製物置」は、物置、ガレージ及び自転車置場等の製造・販売を行っております。

「オフィス家具」は、机、椅子及び壁面収納庫等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,471,409	9,968,795	28,440,205	-	28,440,205
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	18,471,409	9,968,795	28,440,205	-	28,440,205
セグメント利益又は損失()	2,288,231	655,617	1,632,613	854,403	778,210
その他の項目					
減価償却費	449,916	121,728	571,645	39,093	610,738

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 854,403千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしております。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,193,990	10,027,475	29,221,465	-	29,221,465
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	19,193,990	10,027,475	29,221,465	-	29,221,465
セグメント利益又は損失（ ）	2,831,466	79,779	2,751,687	845,579	1,906,108
その他の項目					
減価償却費	437,315	101,795	539,110	55,966	595,077

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 845,579千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 - (2) 減価償却費の調整額55,966千円は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3．セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしております。

b．関連情報

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事(株)	6,344,709	鋼製物置
(株)内田洋行	3,453,294	オフィス家具

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事(株)	6,749,660	鋼製物置
(株)内田洋行	3,460,492	オフィス家具

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

(単位：千円)

	鋼製物置	オフィス家具	全社・消去	合計
減損損失	-	171,496	-	171,496

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

(単位：千円)

	鋼製物置	オフィス家具	全社・消去（注）	合計
減損損失	-	37,232	8,921	46,153

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産等に係るものであります。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	1,879.07 円	1,943.59 円
1株当たり当期純利益金額	19.59 円	75.18 円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	332,643	1,276,711
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	332,643	1,276,711
普通株式の期中平均株式数（株）	16,982,638	16,982,616

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 第66期事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

平成25年 9月13日開催の取締役会で承認し、公表した第66期事業年度（自 平成24年 8月 1日至 平成25年 7月 31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成したものではありません。

なお、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,087,640	14,997,456
受取手形	2,719,644	2,707,205
売掛金	4,487,175	4,414,455
商品及び製品	1,659,313	1,523,349
仕掛品	164,304	168,464
原材料及び貯蔵品	290,207	274,298
前払費用	18,854	20,832
繰延税金資産	233,723	184,469
その他	280,347	291,393
貸倒引当金	11,305	2,520
流動資産合計	23,929,905	24,579,405
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,893,359	10,923,189
減価償却累計額	7,388,650	7,590,989
建物（純額）	3,504,708	3,332,199
構築物	1,643,186	1,654,691
減価償却累計額	1,478,133	1,504,484
構築物（純額）	165,053	150,206
機械及び装置	7,796,219	8,347,797
減価償却累計額	7,065,895	7,241,561
機械及び装置（純額）	730,323	1,106,236
車両運搬具	270,738	279,213
減価償却累計額	241,524	244,904
車両運搬具（純額）	29,213	34,308
工具、器具及び備品	2,846,449	2,799,366
減価償却累計額	2,775,470	2,734,245
工具、器具及び備品（純額）	70,978	65,120
土地	11,781,179	12,277,908
リース資産	12,420	12,420
減価償却累計額	4,241	5,453
リース資産（純額）	8,179	6,967
建設仮勘定	18,796	301,902
有形固定資産合計	16,308,433	17,274,850
無形固定資産		
ソフトウェア	65,520	44,549
その他	5,801	6,505
無形固定資産合計	71,322	51,055

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	912,484	1,038,244
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	1,448	1,448
長期貸付金	3,300	1,500
関係会社長期貸付金	13,200	6,000
繰延税金資産	1,032,850	722,812
保険積立金	553,785	671,088
その他	115,686	116,564
貸倒引当金	1,247	445
投資その他の資産合計	2,651,507	2,577,213
固定資産合計	19,031,263	19,903,119
資産合計	42,961,169	44,482,524
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,645,280	4,540,032
買掛金	903,615	926,656
リース債務	1,242	1,242
未払金	935,944	1,196,656
未払費用	545,618	471,966
未払法人税等	179,954	334,777
未払消費税等	121,873	91,704
前受金	-	2,261
預り金	271,092	292,298
前受収益	1,155	1,155
賞与引当金	221,000	233,000
その他	72,735	339,652
流動負債合計	7,899,511	8,431,403
固定負債		
リース債務	6,935	5,693
退職給付引当金	2,259,784	2,093,670
役員退職慰労引当金	380,483	403,582
資産除去債務	52,618	52,829
受入営業保証金	687,524	693,352
その他	9,755	16,886
固定負債合計	3,397,101	3,266,015
負債合計	11,296,612	11,697,418

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金		
資本準備金	763,500	763,500
資本剰余金合計	763,500	763,500
利益剰余金		
利益準備金	283,012	283,012
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13,170	351,385
固定資産圧縮積立金	77,059	70,950
別途積立金	29,397,500	29,397,500
繰越利益剰余金	796,160	1,494,282
利益剰余金合計	30,566,902	31,597,130
自己株式	805,778	805,779
株主資本合計	31,656,673	32,686,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,883	98,205
評価・換算差額等合計	7,883	98,205
純資産合計	31,664,556	32,785,105
負債純資産合計	42,961,169	44,482,524

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	24,467,387	25,132,609
売上原価		
製品期首たな卸高	1,955,245	1,659,313
当期製品製造原価	16,660,711	16,167,148
当期製品仕入高	1,770,117	1,874,268
他勘定受入高	1 1,450	1 2,424
合計	20,387,525	19,698,305
他勘定振替高	2 37,866	2 41,933
製品期末たな卸高	3 1,659,313	3 1,523,349
製品売上原価	18,690,345	18,133,022
売上総利益	5,777,041	6,999,586
販売費及び一般管理費	4, 5 4,988,532	4, 5 5,107,060
営業利益	788,509	1,892,526
営業外収益		
受取利息	18,488	13,636
受取配当金	12,049	5,166
作業くず売却益	97,428	98,847
受取賃貸料	22,492	23,592
電力販売収益	-	34,123
雑収入	60,057	47,055
営業外収益合計	210,516	222,421
営業外費用		
為替差損	3,152	-
電力販売費用	-	23,789
雑損失	1,975	2,733
営業外費用合計	5,128	26,523
経常利益	993,897	2,088,424
特別利益		
固定資産売却益	6 6,528	6 852
保険解約返戻金	1,864	5,132
投資有価証券売却益	62,802	-
特別利益合計	71,196	5,984
特別損失		
固定資産除却損	7 5,347	7 11,722
減損損失	8 171,496	8 46,153
投資有価証券売却損	63,020	-
投資有価証券評価損	40,812	-
その他	2,213	17
特別損失合計	282,888	57,894
税引前当期純利益	782,205	2,036,515
法人税、住民税及び事業税	172,200	411,300
法人税等調整額	249,524	323,265
法人税等合計	421,724	734,565
当期純利益	360,481	1,301,949

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,634,018	57.6	9,288,977	57.3
労務費		4,822,576	28.8	4,787,625	29.5
経費		2,272,592	13.6	2,145,481	13.2
当期総製造費用		16,729,186	100.0	16,222,083	100.0
期首仕掛品たな卸高		169,495		164,304	
計		16,898,681		16,386,388	
期末仕掛品たな卸高		164,304		168,464	
他勘定振替高	2	73,665		50,775	
当期製品製造原価		16,660,711		16,167,148	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
外注加工費(千円)	592,428	621,201
減価償却費(千円)	353,718	347,166

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
固定資産(建設仮勘定)(千円)	59,522	41,538
売上原価(他勘定受入高)(千円)	16	153
販売費及び一般管理費		
(販売促進費)(千円)	6,718	4,856
(雑費)(千円)	7,407	4,227
合計(千円)	73,665	50,775

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,132,048	1,132,048
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,132,048	1,132,048
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	763,500	763,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	763,500	763,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	283,012	283,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	283,012	283,012
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	730	13,170
当期変動額		
特別償却準備金の積立	11,870	340,238
特別償却準備金の取崩	243	2,023
税率変更に伴う特別償却準備金の増加	813	-
当期変動額合計	12,440	338,214
当期末残高	13,170	351,385
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	77,967	77,059
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	6,285	6,109
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	5,377	-
当期変動額合計	907	6,109
当期末残高	77,059	70,950
別途積立金		
当期首残高	29,397,500	29,397,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,397,500	29,397,500

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	718,934	796,160
当期変動額		
特別償却準備金の積立	11,870	340,238
特別償却準備金の取崩	243	2,023
税率変更に伴う特別償却準備金の増加	813	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6,285	6,109
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	5,377	-
剰余金の配当	271,722	271,721
当期純利益	360,481	1,301,949
当期変動額合計	77,226	698,122
当期末残高	796,160	1,494,282
自己株式		
当期首残高	805,753	805,778
当期変動額		
自己株式の取得	24	1
当期変動額合計	24	1
当期末残高	805,778	805,779
株主資本合計		
当期首残高	31,567,938	31,656,673
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	-
剰余金の配当	271,722	271,721
当期純利益	360,481	1,301,949
自己株式の取得	24	1
当期変動額合計	88,734	1,030,226
当期末残高	31,656,673	32,686,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,442	7,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,326	90,322
当期変動額合計	21,326	90,322
当期末残高	7,883	98,205

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
純資産合計		
当期首残高	31,554,495	31,664,556
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	-
剰余金の配当	271,722	271,721
当期純利益	360,481	1,301,949
自己株式の取得	24	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,326	90,322
当期変動額合計	110,061	1,120,548
当期末残高	31,664,556	32,785,105

(4) 個別財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(ただし、一部の原材料については最終仕入原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「受入営業保証金利息」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度においては、「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「受入営業保証金利息」に表示していた1,885千円は、「雑損失」として組み替えております。

前事業年度まで「特別利益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,864千円は、「保険解約返戻金」として組み替えております。

（貸借対照表関係）

関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
受取手形	767,672千円	727,137千円
売掛金	202,765	235,307

（損益計算書関係）

1 他勘定受入高は、原材料及び仕掛品評価損であります。

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
建物	- 千円	1,528千円
販売費及び一般管理費		
(広告宣伝費)	11,847	7,397
(販売促進費)	5,110	14,709
(消耗品費)	604	2,220
(その他)	20,303	16,078
計	37,866	41,933

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
9,809千円	87,711千円

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約76.0%、当事業年度約76.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約24.0%、当事業年度約23.1%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
広告宣伝費	363,958千円	412,160千円
販売促進費	863,115	877,539
荷造運送費	1,125,883	1,154,716
従業員給与手当	1,149,141	1,193,834
賞与引当金繰入額	58,537	63,478
退職給付引当金繰入額	59,593	56,195
役員退職慰労引当金繰入額	20,263	23,099
減価償却費	202,736	176,761
貸倒引当金繰入額	24,232	9,587

- 5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費は、該当ありません。

前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
294,558千円	268,001千円

- 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
機械及び装置	6,467千円	470千円
車両運搬具	61	382
計	6,528	852

- 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
建物	852千円	10,401千円
構築物	1,250	733
機械及び装置	1,863	41
車両運搬具	303	61
工具、器具及び備品	1,076	485
計	5,347	11,722

8 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	機械及び装置	36,832
		工具、器具及び備品	133,980
		建設仮勘定	682
		合計	171,496

当社は資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、更なる市況の悪化に伴い、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	機械及び装置	5,786
		工具、器具及び備品	31,446
千葉県柏市	処分予定資産	土地	8,921
		合計	46,153

当社は資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、引き続き市況が低迷していることから、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

土地につきましては、処分予定額により評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	939,791	22	-	939,813
合計	939,791	22	-	939,813

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	939,813	1	-	939,814
合計	939,813	1	-	939,814

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年7月31日）	当事業年度 （平成25年7月31日）
1年内	60,240	59,688
1年超	159,410	114,326
合計	219,650	174,014

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	83,759千円	88,307千円
未払事業税等	25,811	37,282
未払費用	94,526	67,412
退職給付引当金	813,518	755,387
役員退職慰労引当金	137,094	144,621
減損損失	1,033,499	938,442
たな卸資産評価損	64,309	23,905
その他	54,940	59,022
繰延税金資産小計	2,307,460	2,114,382
評価性引当額	980,517	923,970
繰延税金資産合計	1,326,942	1,190,412
繰延税金負債		
特別償却準備金	7,597	199,293
固定資産圧縮積立金	43,414	39,685
その他	9,357	44,151
繰延税金負債合計	60,369	283,131
繰延税金資産の純額	1,266,573	907,281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	
住民税均等割	1.7	
評価性引当額の増減	6.3	
税額控除	2.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9	

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）	当事業年度 （自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）
1株当たり純資産額	1,864.53 円	1,930.51 円
1株当たり当期純利益金額	21.23 円	76.66 円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）	当事業年度 （自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	360,481	1,301,949
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	360,481	1,301,949
普通株式の期中平均株式数（株）	16,982,638	16,982,616

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第65期)	自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日	平成24年10月16日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第66期第3四半期)	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	平成25年6月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月14日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向川 政序 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月16日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向川 政序 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社稲葉製作所の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社稲葉製作所が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月16日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向川 政序 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。